

市議会定例会付議事件表（その２）

第126号議案 大村市夜間初期診療センター条例の一部を改正する条例……（ 1 ）

第126号議案

大村市夜間初期診療センター条例の一部を改正する条例

大村市夜間初期診療センター条例（平成24年大村市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第1条中「夜間に」を「夜間等に」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和2年11月30日提出

大村市長 園 田 裕 史

（提案理由）

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者の検査を行うため、この条例案を提出するものである。